こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年11月16日
こども家庭庁

令和8年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を11月16日（月）より開始します

～ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組む企業・団体を募集～



こども家庭庁では、ひとり親家庭の親の就業支援や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰する「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を11月16日（月）から開始します。

子育てと就業の両立が難しいことなどから、ひとり親家庭の親を取り巻く雇用環境には依然として様々な課題があります。本表彰は、ひとり親家庭の親の自立促進に向け、就業機会の確保や仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業・団体を広く紹介するとともに、企業による職場環境整備や雇用促進の取組を後押しし、社会全体でひとり親家庭を支える機運の醸成を図ることを目的としています。

ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組み、働きやすい職場づくりを進めている企業・団体のほか、母子・父子福祉団体等への発注を通じて就業機会の創出に貢献している企業・団体からのご応募をお待ちしています。なお、受賞企業・団体の発表は令和9年2月を予定しています。

【募集概要】（詳細は別紙参照）

1. 募集内容
   ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組んでいる次の（1）、（2）の企業や団体を表彰します。
   （1）. ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体

主な基準
・ひとり親家庭の親の就業促進に理解があること
・継続的に就業可能な職場環境が整備されていること
・ひとり親家庭の親を相当数雇用していること など

（2）. 母子・父子福祉団体等などに相当額の事業の発注を行っている企業・団体

主な基準
・母子・父子福祉団体等またはひとり親家庭の親への年間発注割合が一定以上であること など

2. 募集期間：令和8年11月16日（月）～令和8年12月28日（月）

3. 応募方法：こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 就業支援係宛てにメールまたは郵送（当日消印有効）

4. 発表時期
受賞企業・団体は、こども家庭庁内の審査委員会による選考を経て決定し、令和9年2月にこども家庭庁ホームページで発表する予定です。

【別紙】
令和8年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」実施要領

【関連情報はこちら】
◆はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰
https://www.cfa.go.jp/policies/hitori-oya/6b54059c
◆ひとり親家庭等関係
https://www.cfa.go.jp/policies/hitori-oya
◆シングルマザー・シングルファザーの暮らし応援サイト　あなたの支え
https://anata-no-sasae.jp/

【問合せ先】
こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 就業支援係
TEL 03-6859-0186